

いまもあしたも誇れる座間であるために...

発行者：おぎはら健司
発行元：座間市相模が丘3-24-2-203
連絡先：046-204-5911 (ファックスも同じ)

おぎはら健司の市政レポート

新年度スタート！

24日ぶりの朝の広報活動となりました。

今号では平成27年第一回定例会の内容についてお知らせしてまいりたいと思います。

3月25日に閉会した定例会は、4月1日からの新年度予算が主な議案でした。

新聞報道や市の広報等でご存知かと思いますが、過去最大の393億6,614万円余の一般会計予算が議会にて可決・成立を致しました。

歳入の根幹を占める市税収入は180億6,233万円余(前年度比-0.6%)、内訳は個人市民税が76億5,296万円余(+0.3%)、法人市民税は国の施策である法人税減税の影響もあり9億7,050万円(-5.8%)、固定資産税は3年に一度の評価替えの影響で前年比0.2%減の75億1,699万円余などとなっており、歳入における自主財源比率は54.3%となっています。一方、地方交付税や国庫支出金、県支出金といった依存財源は45.7%となっています。

この事について、私たちと反する意見の議員からは「依存財源が高くなるというのは失政だ」との指摘がありますが、これは全くの見当違いと言わざるを得ません。

平成27年度予算は平成22年度から25年度までの4カ年に亘り実質単年度収支を黒字化し、執行残額を「財政調整基金(財調)」として基金化したものを原資として効率的に国や県からの交付金・補助金を活用して事業・施策の充実が図られている事は、このレポートの第31号でもお伝えいたしましたが、国庫支出金は約7億7千万円と前年と比較して3億4,122万円増、県支出金は約22億2,690万円で、前年と比較して約1億3千万円増となりました。

財調を市負担金へ充当する事で、より多くの補助金や交付金を活用し、事業の更なる充実を図るというロジックです。

また、公共インフラを整備するために措置される投資的経費についても、大幅増をした昨年と比較して5億3,300万円余増(+17.7%)の

35億5,163万円が計上されました。

主な事業としては、消防庁舎建設に向けた用地取得費や芹沢公園整備工事費、相模中学校のトイレ改修工事費など、将来への投資(インフラ整備)として支出されています。相模が丘関連では、前号でもお伝えした「小田急相模原駅前西地区市街地再開発事業」や「北地区文化センター・エレベーター設置工事」、「市道6号線(辰街道)歩道段差解消工事」、「小松原交差点改良設計」などが計画されています。

また、日産カレスト跡地に建設が計画されている商業施設について、市民の方から「計画が中止になったの?」というご質問を頂きますが、これは、渋滞解消策として用地西側の市道38号線(乗馬クラブや座間ゴルフ練習場の道)の道路改良計画に関連して、交通管理者である県警との協議がなかなか進捗せず、工事全体の計画に影響しているとの事です。

さて、今定例会には議員報酬に関する議案も上程されました。その内容は、議員報酬を1万5千円、同時に議長は1万9千円、副議長は1万6千円、それぞれ増額するもので、特別職報酬審議会からの答申に沿って提案されたものです(それぞれ3.6%~3.7%増)。

市長から、完全に白紙の状態では審議会へ諮問され、議員の評価や近隣自治体の議員報酬等と比較・検討された結果、前述の内容で「報酬を上げるべき」という答申になったそうです。

この議案に反対した議員からは「自分たちの報酬は行政からの提案ではなく、自分たちで条例を改定し報酬を上げるべき」という考え方が示されましたが、条例改定は議会の議決が必要ですから、「自己評価に基づき、自分たちで議決して条例を改定し、報酬を上げる」という考えなのではないでしょうか。理解に苦しむものですし、それこそ「お手盛り」と言わざるを得ません。

審議会からの評価に、改めて身の引き締まる思いですし、仕事で応えたいと思います。

なお、審議会の会議録は市HPでも公開されておりますので、興味のある方はご覧下さい。